

第30号議案

平成25年度蒲郡市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成25年度蒲郡市の下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ80,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,359,800千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成26年2月21日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	既定額	補正額	計
3 国庫支出金		356,300	41,500	397,800
	1 国庫補助金	356,300	41,500	397,800
7 市債		444,400	38,500	482,900
	1 市債	444,400	38,500	482,900
補正されなかった款項に係る額		1,479,100	—	1,479,100
歳入合計		2,279,800	80,000	2,359,800

歳出

単位：千円

款	項	既定額	補正額	計
1 下水道事業費		1,502,235	80,000	1,582,235
	1 総務管理費	916,604	30,000	946,604
	2 下水道建設費	585,631	50,000	635,631
補正されなかった款項に係る額		777,565	—	777,565
歳出合計		2,279,800	80,000	2,359,800

第2表 繰越明許費

単位：千円

款	項	事業名	金額
1 下水道事業費	1 総務管理費	浄化センター整備事業	30,000
	2 下水道建設費	公共下水道整備事業	59,538
計			89,538

第3表 地方債補正

(変更)

単位：千円

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	444,400	証書借入	3.0%以内	借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。	482,900	証書借入	3.0%以内	借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。

